

日本システム監査人協会報

第13回通常総会開催

さる平成12年2月25日、日本ユニシス株式会社(東京都江東区豊洲)において、日本システム監査人協会第13回通常総会が開催されました。

1. 記念講演について

今回の記念講演は、「情報システムの脆弱性」についてコンサルタントの松田貴典氏にお話いただきました。偶然にも中央官庁のホームページのハッキング事件がおきたばかりで、非常にタイムリーなテーマであったため、充実した内容となりました。ご講演内容については、この後の記事をご覧ください。

2. 昨年度の協会の活動プロジェクトについて

その後、昨年度の協会の活動プロジェクトについて2件の報告がありました。小野理事から「西暦2000年問題対策」関連活動の経過についてと、藤野理事から「セキュリティ研究会」の活動について報告されました。

3. ご来賓挨拶

当日ご出席いただいたご来賓に挨拶をいただきました。

日本内部監査協会 事務局長 中村 恭久氏
ISACA東京支部 会長 榎木 千昭氏
通産省 情報処理振興課
課長補佐(総括) 村上 敬亮氏



このうち、村上氏から下記のようなお話がありました。

「今、セキュリティ問題が政府の重要課題になってきて、情報課もその対応の一端を担っている。システム監査の普及推進には追い風の環境になってきていると思う。ただし、制度としてのシステム監査をどうするか。セキュリティ対策が先行して、システム監査が埋没してしまわないよう、はっきりさせなければいけない時期にきている。日本システム監査人協会も危機意識をもって頑張って頂きたい。」

4. 総会について

橘利会長から、昨年度の事業報告がありました。特に昨年度は、通産省のシステム監査人試験制度の関連で対外活動が活発に行われたとのことでした。続いて会計担当の蓮見理事からの会計報告、監事による監査報告が行われました。出席した会員から、この一年間の協会運営に対する謝辞の言葉がありました。

引き続き、今年度第13期の事業計画と予算案、役員候補の紹介があり、出席者全員の賛成をもって承認されました。

第13期の重点目標として、「新年度に日本のシステム監査が大きく変わる可能性があることから、システム監査の啓蒙のためのいっそうの情報発信を目指していきたい」という意向表明がありました。

5. 懇親会について

総会終了後、来賓の皆様や会員有志の方々と共に、懇親会が行われました。夜遅くまでごやかなひとときを過ごすことができました。



第13回 システム監査人協会通常総会 記念講演

日 時：平成12年2月25日
場 所：日本ユニシス(株)会議室
講 師：松田技術士事務所
博士・技術士 松田貴典氏
演 題：情報システムの脆弱性
—より健全な情報化を求めて—

No. 526 富山 伸夫

講師略歴

松田氏は、日本ユニシス(株)においてビジネスシステム・コンサルティング関連のお仕事を続けられ、また、システム監査や情報システムの脆弱性問題、情報関連法の研究を大阪大学で研究し博士(国際公共政策)の学位を受けられた。さらに研究を進めるべく、昨年9月に日本ユニシスを退社され、研究準備のかたわら、企業顧問やコンサルタントとしてご活躍されている。現在、帝塚山大学に講座をお持ちで教育にも従事なさっている。



講演要旨

1. 豊かな情報社会と脅威

IT(情報技術)の技術革新は「豊かな情報社会」をもたらし、現在はITに依存しない社会機能は皆無に近い状態である。この豊かさの裏には、コンピュータ事故・犯罪等の脅威を誘発し現実化させる「脆弱性」が内在する。また、豊かさは情報システムによる「効用」を受けることにより生まれるが、反面、脆弱性により脅威にさらされることになる。脅威とは、ITにより情報化が目的とする機能や活動を阻害する事象であり、意思の存在がない自然災害から過失、意思のある犯罪まで非常に広範囲にわたる。また脅威は、固有のシステム毎に異質であり画一的なものではない。

2. 情報システムの脆弱性とリスク

情報システムの脆弱性とは、「情報システムの構築に伴い不可避免的に発生する欠陥」として定義される。企業や組織はその目的達成のために、情報システムに組み込まれた業務執行機能により、「効用」を得るがそれと裏腹に、ITの本質的な特性に起因する「脆弱性」が内在する。また、脆弱性はITの進展と情報システムの拡大化により、変化し、複雑化する。

脆弱性は常にコントロールされているが、この

コントロールの強弱でリスク(純粹)が発生し、高くも低くもなる。リスクは脅威の現実化の可能性(確率概念)であり、脆弱性のコントロールが弱い間隙をついて脅威が現実化し、被害が発生する。この弱い間隙はネットワーク化により接続された情報システムが新たな「個(部分)」として加わる。

情報システムの効用・恩恵が増えれば増えるほど、脆弱性が増えてくるにも拘らず、同一の脆弱性により事故・犯罪等が繰り返して発生しており、被害が出てから脅威と脆さに気づく例があまりにも多く見られる。

3. 情報システムの健全化へのアプローチの問題点

リスクマネジメントやセキュリティマネジメント・システム監査等々の情報システムの健全化手法・手続きは、脆弱性の存在を前提に、その目的を達成するために実行される。また、情報システムの脅威をもとに、公表された基準やガイドラインから自社の基準、チェックリスト等を策定するのが通例であるが、現実には脆弱性はどこかとなるとはっきりさせていない。

コンピュータ事故・犯罪等が発生すると、脅威の現実化による被害から基準やガイドライン等の改訂がなされる。つまり、帰納的なアプローチしか行われていないのが現状である。

企業や組織固有の脆弱性を調査・分析し、発生する脅威の現実化のリスクとコントロールを評価していない。また現実化した脅威から脆弱性に戻って学習しておらず再評価もしていない。このようなことから、情報システムの健全化に演繹的なアプローチが必要となる。

4. 脆弱性の類型と階層関連

情報システムの脆弱性は、情報技術的側面を基底に経営管理的・組織的側面、国際・社会的側面、法的・倫理的側面に類型化してとらえることができる。そしてこれら各側面の脆弱性は相互に関連し、結果的には同じ脅威の現実化が起こる。

ここで主たる情報技術的側面の脆弱性の特徴を述べる。

4.1 主としてハードウェアに起因する脆弱性

- ・物理的な製造物で壊れ最後には陳腐化して廃棄される。情報化に充足はなく、IT投資には際限がない。
- ・デジタル表現されたコードデータで処理される。コンピュータにとっては非常に適切であるが、人間の頭脳処理には不適である。情報の電子化はとどまるところは知らない。
- ・記録が電磁的である。劣化せず大量の複製ができる。文書概念が変化し、処分証書が報告文書かが曖昧となる。そのままでは見読不能で法的に記録の文書性が問われる。証跡を残

さず改ざんが行われやすくなり、刑法等の法律改正が後追いとなる。

- ・オンラインシステムは回線を利用して行う。複雑なネットワークシステムを構成し、機密性に問題が出てくる。
- ・インターネット回線では、匿名で自由に通信可能となり、通信業者プロバイダー経由することから、遠隔地からの情報操作、不正アクセスやトラブルが増大する
- ・オンライン化は隔地間の機械取引であり、契約の成立時点や契約成立要件の意思表示が不明確になる。ID・暗証番号などの本人確認の「強度」に問題が出る。
- ・オンラインリアル処理で手続きミスによる訂正の機会を失う等、これまでの紙ベースで得られた権利や利得を否定するシステムは欠陥ということになる。
- ・インターネットのHPは情報流布機能をもち、発信情報はコントロール不能となる。サーバーにロードすることが著作権の侵害や著作権法の改正に関連してくる。

4.2 主としてソフトウェアに起因する脆弱性

- ・ソフトウェアで高速に処理される。処理手順が見えない。プログラムエラーは同一内容の大量エラーを発生させる。
- ・情報は重要な経営資産である。資産価値のある情報の窃盗、不正の悪用が起こる。
- ・ソフトウェア保守は改善保守となり、初期の機能以上に価値が変化する特性を持つ。
- ・情報システムを手段としたビジネスが増大する。著作権法、医師法、薬事法等で想定しなかったビジネスが出てくる。
- ・戦略型情報化投資ほど効果との関係が不明確となる。
- ・国際的なコンピュータ犯罪、システミックリスク、ヘルシュタットリスク、国際間の法適用の不均衡等が目立つようになる。

4.3 主として人的要素、システム開発・運用に起因する脆弱性

(組織、法律、倫理に関連)

- ・ソフトウェア開発は人間の知的生産活動であるがゆえに、生産は家内工業的でバグが入り込み、品質、生産性、納期は人に依存する。
- ・開発・運用には知識・技術の専門性が必要であるがゆえに、情報システムのブラックボックス化が進み、アウトソーシング化も進む。これにより機密情報の漏洩機会が増大し、ノウハウの蓄積がなくなる、成果物の権利が不明瞭になる。
- ・オープンなシステムほどセキュリティレベルは低下する、これは、EUC等の効用である情報活用と情報保護の背反として当然に出てくる。

4.4 事例としてサイバービジネスの脆弱性(人間軸を中心に)

- ・マーケティング側面での脆弱性は、サイバーリテラシー者だけが対象、模倣が簡単、支払い決済が不能に成りやすい、コンテンツ価値評価が難しい、法的問題が後追いになる。
- ・人間軸から見た脆弱性として、仮想と現実の境目が見えなくなる、倫理が分からなくなり自己責任がとりにくい。

以上のような脆弱性に対する一般的な認識と考え方を整理すると

1. 脆弱性の存在は認識されているが、常に「前提」である。脆弱性は固有の情報システムに内在することが強調されなければならない。
2. 脆弱性の分析より脅威への対応を優先する傾向があるが、脆弱性のコントロールが弱い部分から脅威の現実化が起こることを留意しなければならない。
3. 外部的な脆弱性への対応は優先されるが、実は組織内の脆弱性が最も高く恐いことを銘記しなければならない。ホイッスルブローイング(内部告発の許可)も有効であり正しく評価する必要がある。
4. 脆弱性へのコントロール投資は利益を生まないといわれるが、「損失」の防止と社会的責任の向上ということで、効用への投資(=「売上」の拡大)と同等に考慮しなければならない。

5. 脆弱性から見たセキュリティ対策

対策としては、以下の事柄を継続して行う必要がある。(細目は省略)

1. 情報システム効用(効果)の背後の脆弱性を調査・分析
2. セキュリティポリシーの確立/見直し
3. セキュリティマネジメントサイクルの確立
4. 情報化の進化、情報技術の進展にともなう評価
5. 継続的な「情報作法」の教育・訓練の実施など

<参考図書>

「情報システムの脆弱性」 松田貴典著
1999.4月刊 白桃書房 2700円

<感想>

危険、脅威、リスク、脆弱性など論理的な定義をしたうえで、日頃明確には意識出来なかった情報システムの脆弱性を幅広く考察し、提言されていることに非常に感銘を受けました。特に様々な事例を挙げて、分かっているはずの事故や犯罪が何度も繰り返しているとのこと指摘には、松田氏の積年の思いが込められた気迫に感服しました。セキュリティ問題の視点がもう一つ増えたような感じがあり、第13回総会の記念講演としてとても意義深かったと思います。

第13回総会資料

目 次

1. 第12期 事業報告
 - 1.1 事業概要
 - 1.2 会計報告及び会計監査報告
2. 第13期 事業計画
 - 2.1 事業計画概要
 - 2.2 予 算 案
3. 第13期 役員選出

第12期 事業報告

1.1 事業概要

I. 本 部

1. 全般概要

(1) 会員の状況

会員拡大については、理事会並びに組織委員会でも拡大策を検討し、法人部会では登録企業に入会案内を出状するなど、機会をとらえて当協会の存在をアピールしてきたが、まだ会員数の増強にまで結びついていない。

協会活動の活発化が進めば進むほど、これが財政難につながるので、会員拡大への一層の努力が必要である。現状(平成11年12月末現在)は次のとおりである。

正会員(システム監査技術者試験合格者)	614名
準会員(システム監査の実務・研究に携わる個人)	34名
法人会員(通産省登録企業)	12社
賛助会員(協賛企業・団体)	社

(2) 理事会・組織委員会の活動状況

「理事会」 1/14, 2/5, 3/11, 4/8, 4/16(臨時), 5/13, 6/10, 7/8, 9/9, 10/14, 11/11, 12/9

「組織委」 1/7, 2/25, 3/8, 3/24, 3/27, 4/8, 4/13, 7/1, 7/26, 9/14, 10/12, 10/28

理事会は、当協会の活動の原点ともいうべきもので、本年度は臨時を含め12回開催され、それぞれ活発に議論され決定された。特記すべきは、通産省情報処理振興課の原山課長、澤野係長がご出席の4/8の理事会であり、また4/16には澤野係長、7/8は石井係長、10/14萬井課長補佐、石井係長に出席いただいた。いずれも会報No.55に既報のとおりである。

組織委員会は、一昨年の総会で会員拡大等の組織対策を検討・実行する委員会(主査・荒川副会長)として発足し、当初は会員拡大策の検討で、システム監査のあり方、システム監査人のあり方、シ

システム監査試験制度のあり方、当協会の活動のあり方、システム監査受験者・合格者の増加策、当協会のPR策等が真剣に討議された。

しかしこれは、Y2Kプロジェクトで中断し、さらに本年度からは産構審の情報化人材対策小委への提言からシステム監査人認定制度の問題の討議に発展し、常に拡大メンバで開催され多忙を極める結果となっている。

理事会並びに拡大組織委員会の討議結果は、大きく分けて次の三つの資料となり情報課に提出し説明した。以上の内容については、会報No.55に5ページにわたって詳述したとおりであり、それを参照していただきたい。

11. 9.17「新しいシステム監査人制度の創設について

—当協会の考え方とその役割の検討(第一次案)」

11.10.14「システム監査の在り方に関する意見(5項目)」

11.11. 4「システム監査技術者試験に関する意見(9項目)」

(3) 研究会・分科会等の活動状況

定例の活動(11.1.1~12.31)については各研究会・分科会等からの具体的報告が次項にあるので、以下数点にしぼって報告する。

① 会報の発行

会員に対する協会活動の具体的な報告やシステム監査の各種の動向をフィードバックしたり、会員の自由な意見・議論のできる重要なメディアである。予定どおり5回の発行。

② 月例研究会

タイムリー且つ有益なテーマで会員に研究の機会を提供するよう努力した。本年度の実施は別途報告のとおり8回である。9月の研究会では通産省の原山課長に講演いただいた。

③ 法人部会

自治体包括外部監査の対象となる自治体に対し、システム監査人を外部監査人の補助者に活用するよう要請するなど対外活動を活発化した。

④ システム監査実務手順書

「情報システム監査実践マニュアル」(98.11, 工業調査会)を出版したプロジェクトの継続活動として、「システム監査実務手順書2000」の原案を作成中である。

⑤ システム監査実践セミナー(監査事例研究会)

本年度も事例研の主催で実施した。監査未経験の会員18名と講師陣10名によって11月6, 7日に開催した。

⑥ セキュリティ研究会

ISO/IEC15408の研究—技法研究会と共同

⑦ ホームページ及びメーリングリスト

会員用メーリングリストがスタートとした。登録メンバリスト159で出足は好調である。

⑧ Y2Kプロジェクト

平成10年に通産省と連名で協会が作成したY2K資料3部作を見て、協会に相談をよせられた製造業A社に対し、会員5名によるプロジェクトを編成し月1回のペースで対応を行った。

(4) 対外活動

通産省をはじめ関係諸団体には適宜協会の活動状況を報告し理解を求めてきた。また協会の会員・役員としての対外活動も活発化してきた。

① 産業構造審議会「情報化人材対策小委員会」の傍聴

昨年度に引き続き掲記小委員会(委員長関澤富士通会長)を傍聴(2/15, 5/10, 6/21)させていた。出席は三谷、荒川、橘和。

② 同小委員会よりパブリックコメントの要請

パブリックコメントの提出期限は1/15で、協会としての意見を98/12/10の理事会で論議を開始し、組織委員会は99/1/7開催となった。協会の意見は、1/14の理事会を経て、1/19に三谷、荒川、橘和で通産省へ提出した。なお2回目の意見提出(3/31)、3回目の意見提出(4/16)を行った。

- ③ 梅津尚夫氏の当協会顧問としてのY 2 K関連講演・執筆活動
 講演：1/14 Y 2 K特別講演会(財)日本情報処理開発協会
 ：4/9 1999年度危機管理セミナー 日本工業新聞社
 執筆：冊子「2000年問題に備える」(99.3)の論文「Y 2 Kのリスクと対応」
 ：季刊「予防時報」(99.4)の座談会「Y 2 Kと企業のリスク対応」
- ④ ITコーディネータ分科会
 新設される分科会(会長松尾明氏)の委員に協会会長として参加するよう情振課澤野係長より話があり(5/6)、その後三谷、原田両理事が情振課の推薦で参加している。
- ⑤ 「第3回白浜コンピュータ犯罪シンポジウム」
 掲記シンポジウム(5/13-15)に後援団体として参画した。協会より安本哲之助氏と神尾博氏が研究発表を行った。(近畿支部関連)
- ⑥ 「マルチメディアメッセぎふ」のセミナー
 掲記セミナー(7/22, 23)に協会として協賛した。(中部支部関連)
- ⑦ 「コンピュータ2000年問題と情報システム監査の対応」
 掲題の論文を日本内部監査協会の「月刊監査研究」7月号に会長名で橘和が執筆した。協会のY 2 K三部作を参考にまとめた。Y 2 Kの対応完了は、模擬テスト完了でなく、システム監査の完了をもってすると主張。
- ⑧ Y 2 K危機管理セミナー(8/31)
 システム監査学会、JIPDEC、当協会、ISACAの四団体の共同主催となった。講師は会員でもある芳仲宏氏(CRC総研)と喜入博氏(日本ユニシス)。
- ⑨ 法人部会山口氏東京都の包括外部監査人の補助者就任
 12年1月21日の月例研究会で講演していただける。
- ⑩ EDPユーザ団体連合会
 システム監査講演会(10/6)に後援団体として参画した。
- ⑪ ISACAのCONCT講演会(10/26)
 CONCT(クライアントサーバー環境下のIT監査とコントロール)の講演会を共催した。

2. 会 報

平成11年度は、当初計画通り年間5回の発行を行なった。

- ① No.51：1月発行(24頁)
 「1999年を迎えて(Y 2 Kと情報化人材育成の問題)」 「システム監査実践セミナー報告および参加感想」 「入会に当たっての一言」等
- ② No.52：4月発行(28頁)
 「第12回通常総会開催」等
- ③ No.53：6月発行(12頁)
 「産構審情報化人材対策小委員会検討状況について」 「事例研究会システム模擬監査報告」等
- ④ No.54：9月発行(16頁)
 「SAAJクイズコーナー」 「月例研究会報告」 「模擬監査を終えて」等
- ⑤ No.55：12月発行(22頁)
 「新しいシステム監査人の認定制度(新制度創設と当協会の対応について)」 「監査事例研究会の7年間の歩みを振り返って(システム監査実践の足跡)」等

今年度は、新任の担当理事を加えた新たな体制で、より親しみやすい紙面を作ることを心がけた。Y 2 Kやシステム監査人制度関連等、重い話題が多かった中で、「クイズコーナー」「入会に当たっての一言」「編集後記」等、多少なりとも柔らかめの記事を織り交ぜることができたと考えている。

3. 月例研究会

(1) 平成11年度は、以下の通り年間8回研究会を実施した。

開催日	テ ー マ	講 師
1月27日(水)	「地方自治体におけるシステム監査事例」	藤沢市代表監査委員 徳江 隆 氏
4月15日(木)	「情報セキュリティの国際基準と損害保険について」	富士通(株) 西見 俊彦 氏 千代田火災海上保険(株) 相原 康浩 氏
5月27日(木)	「モバイルコンピューティングの現状と動向」	日本ユニシス(株) 田中 洋一郎 氏
6月16日(水)	「日本コンピュータ史 その黎明期を語る」	花岡 輝雄 氏
7月29日(木)	「戦略的アウトソーシング」	監査法人トーマツ 川野 佳範 氏
9月22日(水)	「情報化人材対策小委員会中間報告について」	通産省情報処理振興課 原山 保人 氏 石井 伸治 氏
10月29日(金)	「管理会計とABC(活動基準原価計算)」	(株)アルタス 三田村 典昭 氏
11月25日(木)	「会計監査等とシステム監査」	監査法人トーマツ 和貝 享介 氏

(2) 月例研究会情報のホームページの掲載

月例研究会の開催情報を協会のホームページに掲載する準備を進めた。

4. 法人部会

(1) 登録企業会員 12社

(有)アサップ経営システムコンサルティング
(株)アリス・エフ
インターギデオン
ウッドランド(株)
テトラス(株)
日本インフォメーションエンジニアリング(株)
日本電気情報サービス(株)
(株)日本マネジメントアカデミー
日本ユニシス(株)
(株)日立情報システムズ
(株)マスカット
(有)山口システム監査

新規に2企業が法人会員として参加された。

(2) 活動内容

- ① 定例部会：原則、月1回開催
- ② 自治体包括外部監査のフォロー
 - ・対象自治体に対して、啓蒙および当協会からの支援提案をまとめたDMを発送
 - ・包括外部監査人補助者としての推薦希望会員のとりまとめ
 - ・法人会員の(有)山口システム監査の山口芳彌氏が東京都の包括外部監査人補助者に選任され活動
- ③ 会員の拡大を図るべく、システム監査企業台帳登録企業に、入会案内を送付
- ④ 通商産業省情報処理振興課からの調査依頼に対する対応
 - システム監査人制度の見直し、およびVRC (Virtual Resource Center)に関連して、情報処理振興課から調査を依頼された案件について、調査を行い結果を情報処理振興課に回答
- ⑤ 事例研究会、および近畿支部、中部支部との共同チームで、製造企業A社に対するY2K対応コンサルティングを実施
- ⑥ メンバー企業におけるシステム監査普及状況など、情報交換を実施

5. システム監査事例研究会

- (1) 研究会メンバー 74名(99年12月現在)
- (2) 月例研究会開催 毎週第一水曜日 18:30~20:30 12回開催 延べ出席者140名
内 容
 - ・ 当協会理事会の話題紹介及び関連討議
 - ・ システム監査普及サービス進捗状況報告
 - ・ システム監査実践セミナーの運営に関する打ち合わせ
 - ・ その他
- (3) システム監査普及サービス(旧称：模擬システム監査)
 - ・ 対象会社 a社(建設・土木業)
監査期間 平成11年3月~平成11年6月
監査目的 システム企画・開発計画の妥当性の監査
監査報告書作成メンバー 10名(内4名は、中部支部メンバー)
 - ・ 対象会社 T社(運輸・倉庫業)
中部支部主催の監査に事例研究会メンバーが参加する形態で実施
監査期間 平成11年8月~平成12年1月予定
監査目的 被監査企業の情報システムの有効性監査
監査報告書作成メンバー 8名(内2名が、事例研究会メンバー)
- (4) システム監査実践セミナー
事例研究会主催行事として、以下の内容で開催した。
 - ・ 日 程 平成11年11月6日13:00~7日15:00
 - ・ 場 所 幕張 海外職業訓練センター
 - ・ 受講者 18名(内4名は協会会員以外)
 - ・ 講 師 10名(橘和会長及び事例研究会メンバー。新教材使用)
 本年は、4回目ということで、当協会会員以外にもセミナーを開放した。
また、新しい教材を作成し、これを使用して実施した。
- (5) システム監査普及サービス保存ファイル整理
21社分を「模擬監査事例の保存ファイル保存規定」に基づき整理し、所定の場所に保管
- (6) その他
事例研究会役員が年初交替した。新役員(敬称略)は、以下の通り。
座長：吉田裕孝、会計：打矢隆司、事務局：三輪智哉

6. セキュリティ／技法研究会

(1) 研究会メンバー 10名

(2) 研究会開催回数 14回(原則 毎月第二火曜日)

(3) 研究テーマ 情報技術セキュリティ評価基準「ISO15408」

「ISO/IEC15408」は、1999年6月正式に国際規格として認められた。現在、JIS化が進行中である。

(4) 研究内容

① ISO15408の理解

インターネット上からISO15408の英語版ならびに日本語版(IPA資料)を入手し、「第1編 概要と一般モデル編」「第2編 機能要件編」「第3編 保証要件編」について読み合わせを行い、分担を決めて内容を表にするなどして、全体像と要求される個々の要件について把握した。

② ISO15408の概要のとりまとめ

99年10月に発刊された「国際セキュリティ標準ISO15408のすべて」(田淵治樹氏著)を参考図書として入手し、前項のISO15408の理解と合わせて、国際標準の意味とその構造をより深く研究した。

そして、これまでの研究の成果を「ISO15408の概要」としてとりまとめ、総会にて発表することとした。

7. システム監査実務手順書

(1) プロジェクトメンバー(敬称略、順不同)

1) 松枝憲司 2) 小野修一 3) 片寄早百合 4) 勝田敦彦 5) 木村裕一 6) 富山伸夫

7) 安本哲之助(近畿支部) 8) 土出克夫(近畿支部) 9) 神尾博(近畿支部) 10) 行武郁博(九州支部)

(2) プロジェクト活動経緯

① 全体会合

1) 4/27	99年度実務手順書	第1回打合せ(日本ユニシス)
2) 5/25	〃	第2回打合せ 〃
3) 9/29	〃	第3回打合せ 〃
4) 10/27	〃	第4回打合せ 〃
5) 11/30	〃	第5回打合せ 〃

② テーマ別監査のポイント

以下のテーマを取り上げ、各担当が原案作成を行った。

テーマ	担当者
1) プライバシーマーク制度のシステム監査チェックリスト	行 武
2) FAシステムにおけるシステム監査基準活用のポイント	神 尾
3) 有効性評価	安 本・片 寄
4) ERPパッケージの導入におけるシステム監査基準適用のポイント	小 野
5) ISO9000とシステム監査基準	松 枝
6) システム監査の実施組織作りとシステム監査人の育成	小 野
7) 監査プロジェクト運営方法	土 出
8) システム監査報告書とフォローアップの内容の見直し	勝 田
9) システム監査実施レベルの区分	富 山

③ 成果物

「システム監査実務手順書2000」の原案作成中

8. インターネットホームページ及びメーリングリスト

(1) インターネットホームページ

システム監査の啓蒙・普及活動の一環として、インターネットホームページにより協会からの情報提供を行っている。理事および会員の協力により、装いを新たにした。システム監査に関する情報提供、関心の喚起、会員獲得に一定の役割を果たしている。

(2) メーリングリスト

① 理事会用メーリングリスト

平成11年1月にメーリングリストを開設し、試行期間を経て2月から本格使用。理事会議事録の配布、各種連絡のほか、特に、「情報化人材対策小委員会」における「新しいシステム監査人の認定制度」に対する協会の意見集約に威力を発揮。

年間メール総数450通。登録メンバリスト39。

② 会員用メーリングリスト

平成11年1月に「saaj」名のメーリングリスト名を確保。理事会用メーリングリストの効果を确认后、Patio加入者(80メンバ)についてメーリングリストに切り替え通知。会報No.54によりメンバを募集。当初オープン制で開設したが、会員に限定すべきだとの意見があり、クローズド制に切り替えた。入会メンバの確認を行うとともに、再度会報No.55に申し込み手続きを掲載・周知。徐々に利用数が増えてきている。

年間メール総数60通。登録メンバリスト159。

II. 近畿会

(1) 定例研究会活動

開催日	テ ー マ	講 師
3月26日 (第62回)	「Z社における模擬監査の実践報告」	セコム情報システム株式会社 日高 祐子 氏 日本ユニシス株式会社 馬場 孝悦 氏 富士通株式会社 土出 克夫 氏 公認会計士 藤野 正純 氏
6月25日 (第63回)	「情報セキュリティの国際基準と損害保険について」	千代田火災海上保険株式会社 森満 昭宏 氏 富士通株式会社 西見 俊彦 氏
9月24日 (第64回)	「機器組み込み型システムの開発とシステム監査」	三洋電機株式会社 マルチメディアカンパニー 経営企画室情報システム部 システム推進課課長 浦上 豊蔵 氏
11月26日 (第65回)	「新会計基準とアカウンティングファームの動向」	センチュリー監査法人 公認会計士 石島 隆 氏

(2) 第3回白浜コンピュータ犯罪シンポジウム 後援

掲記シンポジウムが12, 5, 13-15「コガノイベイホテル」において開催された。

主 催 (コンピュータ犯罪に関する白浜シンポジウム実行委員会)
情報システムコントロール協会大阪支部、和歌山大学、白浜町、和歌山県、
和歌山県警察本部

後援団体 日本システム監査人協会ほか計16団体

協賛企業 41社

参 加 者 全国から419名の参加者があった。(内県外からの参加75%)
参加者は民間企業 164名、大学 27名、警察 102名、国、自治体 31、
事務局、報道関係 81名等であり官民各界からの参加があった。

3日目 研究発表の部で当協会からは以下の2名が発表を行った。

近畿会 安本 哲之助氏 「エンドユーザ環境における情報セキュリティの課題」

近畿会 神尾 博氏 「制御システムにたいする不正アクセス」

Ⅲ. 中部支部

(1) 組 織

支 部 長	堤 薫(理事)
副 支 部 長	萬代みどり(理事)
会 計	斎藤禮三郎、伊藤久仁一
顧 問	澤 貞夫、西脇 滋、原 善一郎
愛知県担当	渡辺 利夫
岐阜県担当	原 善一郎
三重県担当	福田 豊
静岡県担当	茨木 晴之
富山県担当	尾島 純子
長野県担当	堀 明雄
東京連絡員	片寄早百合
大阪連絡員	川崎 昇嗣
四国連絡員	渡辺 武久
企 画 担 当	堤 薫
会 員 担 当	渡辺 利夫
会 場 担 当	西脇 滋、川口 均、片桐 修
議事録担当	大庭 晋、稲葉 真英
支部通信員	中田 茂、仲 厚吉
年間テーマ取りまとめ	河内 隆、大野 淳一
会員名簿担当	植野真由美、井戸 克彦
営 業 担 当	澤 貞夫、原 善一郎、伊藤 義昭
成果還元検討担当	山崎 拓、佐宗 利幸
V T R管理担当	若原 達朗、岡田 博基
特別プロジェクト担当	吉田 敬治
資格試験研究会	中西 昌武

(2) 活動実績

年間テーマ「人材育成」

① 例会・合宿

1月23日 例会 13名

平成11年度の活動について(担当：堤支部長)

3月27日 例会 21名

「人材育成」(担当：若原達朗氏)

「2000年問題への取組み」(外部講師：越山武久様)

- 5月22日 例会 27名
「AEを劇的に増やしたいマネージャのために」(担当：山崎拓氏)
「プロジェクトマネージャへの道」(担当：井戸克彦氏)
- 7月24日 例会 23名
「情報処理と通産行政の最近の状況」(特別講師：嶺村英逸様)
「a社システム監査の状況－被監査側窓口から」(担当：伊藤義昭氏)
「米国最新情報」(特別講師：Mr.Lin)
- 9月25日 例会 19名
「A社Y2Kコンサルタントの概要と今後の課題」(担当：中田茂氏)
「ブートレッキング」(担当：大庭晋氏)
- 11月27日、28日 合宿 29名
「人材育成」
基調講演、パネルディスカッション、グループ別の討議など
多様な形式を用い、人材育成について意見を交換した。

② システム監査普及サービス

中部支部では、事例研の助力を得て、a社およびT社で行った。a社においては、新システムについての妥当性および有効性を、T社においては情報化投資の有効性評価を監査のテーマとした。中部支部会員の監査技術の向上に役立たせることができた。
T社のシステム監査報告会は来年度実施予定(継続案件)。

③ Y2Kコンサルティング

A社に対する活動に、中部支部からも1名参加した(継続案件)。

④ 営業活動

澤顧問を中心に、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県の主な役所を訪問し、当協会の宣伝と知名度アップに尽力した。

「マルチメディアメッセぎふ」の協賛セミナー開催

昨年と同様に今年も、7/22～23の2日間にわたり、6講演を行った。

IV. 中国支部

(1) 研修会の実施

当初の計画は、

広島ブロック 3回以上

岡山・松江・高松 各1回

実施時期 第3・四半期を重点に

共催先 広島地区 (社)広島県情報産業協会殿

異業種交流会「八つ目会」殿

岡山地区 (社)システムエンジニアリング岡山殿

松江地区 (社)島根県情報産業協会殿

高松地区 別途、調整

広島ブロックの3回のみで、他ブロックの研修は実施できなかった。

7月28日 「システムの不具合に基づく損害賠償請求」裁判の傍聴(最終弁論)

10月27日 「システムの不具合に基づく損害賠償請求」裁判の傍聴(判決)

11月24日 「情報セキュリティセミナー」(中国通産局主催)への参加

他ブロックでは、この裁判の判決結果を基にした研修会の実施を計画していたが、判決が10月末となり日程調整がつかなかった。

(2) 「メーリング・リスト」を活用したネットワーク討論

広域・分散の会員で、メーリング・リストを活用して、ネットワーク上で会員相互に「地方自治体の外部監査人に関して」討議したが、＝システム監査を本業とせず、一般企業の社員である[システム監査技術者]には地方自治体の外部監査人に就くことは困難であること＝を、改めて、認識する結果となった。

V. 九州支部

(1) 月例会の実施

毎月第3土曜日(原則)に月例会を開催し、システム監査関連の研究、報告等を行うとともに会員相互の親睦と交流を図った。

その主なものは次のとおり

- 1月・九州支部平成10年度決算報告および平成11年度予算の承認
・当協会主催の模擬監査セミナー受講報告(福田)
・個人情報情報保護の法制化について(行武)
- 2月・コンティンジェンシープランニングとシステム監査(守田)
・プライバシーマーク制度について(行武)
・協会の法人化問題についての支部意見について検討し、本部へ意見書を提出した。
- 3月・第12回通常総会出席報告(行武)
・電子帳簿保存制度について(行武)
- 4月・インターネット上の著作権について(平山公一)
・DESのアルゴリズムについて(行武)
- 5月・総会VTR視聴
・RSAのアルゴリズムについて(行武)
- 6月・サマータイムの導入問題(守田)
・地上デジタル放送について(秀嶋)
- 7月・JISQ15001説明会報告(船津)
・RSAの認証機能について(行武)
- 8月・九州支部メーリングリスト「SAAJ-Q」運用開始(管理者 福田)
・協会HPの九州支部コーナーに支部活動状況掲載開始(担当 福田)
・6.29福岡市水害調査開始(担当 守田)
・認証制度について(行武)
・情報セキュリティ評価基準について(No.1)(福田)
- 9月・情報戦略とシステム監査―産能大学卒業論文―(平山克巳)
・情報公開法とシステム監査について(行武)
- 10月・産構審人材小委員会中間報告について(平山公一)
・情報セキュリティ評価基準について(No.2)(福田)
- 11月・6.29福岡市水害調査状況中間報告(守田)
・不正アクセス禁止法について(行武)
・情報セキュリティの評価基準について(No.3)(福田)
- 12月・平成11年度事業計画および会計報告
・平成12年度支部役員選出および事業検討
・6.29福岡市水害調査中間報告(その2)(守田)
・インターネットプラットフォーム、セキュリティほか―米国出張報告―(藤平)
・忘年懇親会

(2) 支部会員への報告等

- ① 毎月、次回月例会の案内および前回月例会の概要を支部会員全員へ送付した。
- ② 7月28日付、法人部会で行った地方自治体の外部監査補助員推薦登録について支部会員全員へ通知し、登録希望者を募った。
- ③ 8月11日付、協会会費未納者へ納付依頼状を送付した。

(3) その他

3月27日および11月6日のシステム監査学会九州地区システム監査研究会へ出席し、交流を深めた。

1.2 会計報告及び会計監査報告

収 支 計 算 書

第12期

自 平成11年1月1日
至 平成11年12月31日

(単位：円)

科 目	予 算	決 算	差 異	%
収入の部				
会費収入	6,200,000	6,514,000	－314,000	105.1%
研究会収入	1,800,000	4,114,040	－2,314,040	228.6%
支部収入	410,000	306,170	103,830	74.7%
その他収入	50,000	25,691	24,309	51.4%
前期繰り越し	2,543,244	2,543,244	0	100.0%
合 計	11,003,244	13,503,145	－2,499,901	122.7%
支出の部				
月例研究会費	800,000	773,572	26,428	96.7%
分科会費	1,980,000	518,568	1,461,432	26.2%
会 報 費	2,000,000	1,595,580	404,420	79.8%
総 会 費	400,000	294,282	105,718	73.6%
会 議 費	10,000	0	10,000	0.0%
広告宣伝費	200,000	191,730	8,270	95.9%
旅費交通費	200,000	188,510	11,490	94.3%
通 信 費	300,000	181,103	118,897	60.4%
事務用品費	130,000	87,654	42,346	67.4%
事 業 費	300,000	2,180,112	－1,880,112	726.7%
広 報 費	150,000	100,695	49,305	67.1%
事務所運営費	1,100,000	1,100,000	0	100.0%
支部助成金	780,000	780,000	0	100.0%
支部費用	565,000	323,444	241,556	57.2%
雑 費	300,000	88,537	211,463	29.5%
合 計	9,215,000	8,403,787	811,213	91.2%
次期繰り越し	1,788,244	5,099,358	－3,311,114	285.2%

貸借対照表

第12期

平成11年12月31日現在

(単位：円)

資 産		負債及び繰越金	
現 預 金	4,467,358	次期繰越金	5,099,358
未 収 入 金	357,000		
前払い費用	275,000		
合 計	5,099,358	合 計	5,099,358

(注1) 現預金の内訳

・ 本部現預金		3,483,697
第一勧業銀行・北沢支店	2,161,578	
郵便振替口座	1,260,665	
会計担当手持現金	32,506	
実践セミナー会計担当	28,948	
・ 支部現預金		983,661
中部支部現預金	115,702	
近畿支部現預金	598,616	
中国支部現預金	129,352	
九州支部現預金	139,991	
合 計		4,467,358

平成12年2月2日

日本システム監査人協会
会 長 橘和尚道殿

日本システム監査人協会
監事 野村 章、斎藤 隆

平成11年度監査報告書

私達は、日本システム監査人協会の平成11年1月1日から平成11年12月31日までの第12期会計年度の計算書類、すなわち収支計算書および貸借対照表について監査を行った。

監査の結果、上記計算書類は日本システム監査人協会の平成11年12月31日現在の財政状態および同日を以て終了する会計年度の収支状況を適切に表示しているものと認める。

以 上

第13期 事業計画

2.1 事業計画概要

I. 本部

1. 全般概要

新年度は、わが国のシステム監査が大きく変革される可能性をもって、スタートしようとしている。協会としては、その変革を担う役割を自ら全うできるように、全力を尽くすものであるが、日常活動も従来以上に活発化していきたい。

(1) システム監査に関する新鮮な情報の提供

システム監査の国内・外の動向、情報技術の動向、監査事例等の情報に加えて情報システムの経営に対する影響についても各種の機会に提供できるよう努力する。

① 新しい情報技術・環境に対応したシステム監査

新しい情報技術やシステム環境に対応したシステム監査の実践が期待されている。またISO15408に代表されるようにセキュリティの重要性は高まるばかりである。

これらを視点とした各研究会、分科会活動や協会報の発行を今年も心がけたい。

② システム監査実務手順書の充実等

情報システム監査実践ツールの一層の充実を目的とした「システム監査実務手順書2000」の作成と、協会出版物である「情報システム監査実践マニュアル」の利用・拡販をはかっていきたい。

③ 月例研究会を始め各種研究会・分科会の充実

会員への情報提供を念頭に、会員の期待に応えるべく充実を図る。監査実践の場の提供、地方活動の支援も引き続き行う。具体的には別掲のとおり。

(2) システム監査の普及・啓蒙活動、広報活動の充実

システム監査人の地位・技能の向上、システム監査の重要性の啓蒙、システム監査のビジネス化推進などの広範な活動を、地道に進めていきたい。

① 協会報、メーリングリスト、インターネット・ホームページ等による内外広報の充実

協会と会員間のコミュニケーションの柱として内容の充実をはかり、会員からの投稿及びネットワーク上の討論会等を積極的に呼びかけていく。さらにホームページを充実した内容となるよう努力して、システム監査の普及・啓蒙につなげていきたい。

② システム監査実践セミナーの実施

システム監査実践セミナーについては、監査未経験の会員に大変好評であったので、今年度は年2回実施としたい。

③ 対外的活動の積極化

当協会の存在をアピールし、システム監査の普及・啓蒙の目標に向けた活動を積極的に続ける。特にシステム監査に関係ある関連諸団体との連携を強め、共同で活動を推進するよう努力したい。

④ 通産省ITソリューション・スクエア・プロジェクト(ITSSP)への情報提供

システム監査の紹介や成功事例等をITSSPに積極的に情報提供して、システム監査のPRに努めたい。なおITSSPは通産省・情報処理振興事業協会(IPA)が推進する公的なプロジェクトである。

(3) 会員の拡大

以上のような協会活動の充実を進めると同時に、各種会員の拡大には会員各位の協力をお願いしていく。本年度は、登録企業の会員拡大を更に積極的に呼びかけたい。

協会活動の基盤を強化する法人化計画を策定するためのプロジェクトを立ち上げて会員拡大運動の柱としたい。

2. 会 報

平成12年度も例年通り、年5回の発行を予定している。

時間の流れの速い業界の動向をタイムリーにつかみ、より一層充実した、魅力ある紙面を作ることを心掛けていきたい。

また、ホームページや、メーリングリスト等他の媒体とうまく連携して、協会と会員、会員間のコミュニケーションの活性化を図っていきたい。

3. 月例研究会

(1) 月例研究会回数の維持

平成11年度は、年間8回研究会を開催したが、今年度も昨年度と同様年間8回の開催を予定している。

(2) 研究会テーマの選定

研究会のテーマについては、情報技術や監査等、特定分野に偏らず、バランスよくテーマを選定していくこととする。

また、その時々の特ピックス的なテーマについてもタイムリーに実施していくようにする。

(3) 月例研究会案内情報のホームページへの掲載

昨年度、月例研究会案内情報を協会のホームページに掲載する準備を進めてきたが、準備が出来たため、今年度から掲載することとする。

4. 法人部会

(1) 登録企業会員の拡大

- ・システム監査企業台帳登録企業への入会案内レターの送付
- ・人脈を通じての紹介

(2) 自治体包括外部監査への対応

① 東京都の包括外部監査人補助者を務められたメンバーの山口氏に、月例研究会でお話していただく(1月21日)。

② 具体的事例などを盛り込んだ内容で、対象自治体にアプローチを検討・実施

(3) システム監査人制度、SSP、システム監査技術者試験制度などに関して、通産省情報処理振興課に意見の具申を含めて情報提供していく。

(4) 事例研究会との共同活動での実績作り

(5) メンバー企業同士の情報交換

5. システム監査事例研究会

(1) システム監査普及サービス

年2件実施を目標に、協会ホームページで監査の受診希望企業・団体を募集。

別途、必要な営業活動を行う。

(2) システム監査実践セミナー

過去4回開催し、ほぼ年1回の開催であったが、本年は、春秋年2回開催で準備を進めたい。その為に、新教材の作成も併行して行う。

(3) システム監査普及に関する出版等

事例研究会の監査実績をベースに、システム監査普及／啓蒙を目的に、本及びインターネットホームページに掲載したい。

(4) 月例研究会の内容見直し

年2～4回、テーマ及びコーディネータを決め、出席者全員が参加でき、各種検討及び討論ができる場を提供していきたい。

6. セキュリティ研究会／技法研究会

(1) 研究テーマ

引き続きISO15408についての研究を進める。

(2) 研究プロダクト

実例に沿ったモデルを想定し、「セキュリティ基本設計書」または「セキュリティ要求仕様書」を作成し、実用に耐え得るものかどうかを検証する。

(3) システム監査とISO15408の関わり方の検討

ISO15408がJIS化された場合のシステム監査とISO15408の関わり(認証機関、認証取得のためのコンサルタント、普及啓蒙活動等)について検討し、加えて、システム監査の方法についても検討する。

(4) 会員の拡大と研究方法の改善

今後、ISO15408については、システム監査人が広く関わっていく必要があり、また、研究テーマも大きい。新年度に研究メンバを募集し、サブテーマ毎に研究を行い、その研究成果を積極的に会員に還元する。

このほかメーリングリストを活用した研究会や、支部との連携、意見交換を図っていききたいと考えている。

7. システム監査実務手順書

(1) 作業計画

① 「システム監査実務手順書2000」の作成と会員配付

② 「情報システム監査実践マニュアル」拡販フォロー

8. インターネットホームページ及びメーリングリスト

(1) インターネットホームページ

システム監査の啓蒙・普及活動の一環として、一層の内容の充実を図りつつ、引き続き、ホームページによる情報発信を進める。会員のご協力をいただきたい。

(2) 会員用メーリングリストの充実

① 登録メンバーの拡大

1) 会報、研究会を利用した登録勧奨

2) 近畿会、中部支部、法人部会等に参加しているメンバに対する登録勧奨

3) 名簿に登録されているメールアドレスからの登録勧奨

② メーリングリストの利用促進

メーリングリストの利用価値を高める。

1) 理事会議事録の配布

2) 各研究会の報告

3) 講演会等の開催周知

4) 理事会との意見交換

なお、メーリングリストによる会報の配布については、今後検討する。

II. 近畿会

(1) 活動の基調

組織体はじめ市民各個人の情報化環境がますます進展するなか、情報システムの健全な発展に寄与するため、新しい情報環境基盤にキャッチアップするよう会員のスキルアップに努める。

あわせて、システム監査の普及定着ならびに会員組織の拡充を図る。

(2) 重点事項

① 健全な情報化社会実現のため、「セキュリティポリシー」の定着活動に重点をおく。

② 国際セキュリティ評価基準ISO15408の理解を深めるための研究活動をおこなう。

(3) 実施事項

- ① 「セキュリティポリシー作り」普及のための活動を行う。
各組織体における個人情報保護への取り組みが強化されるよう会員所属組織をはじめとし、関係先へはたらきかけを行う。
定例研究会テーマで取り上げるほか、実践のための分科会活動も検討する。
- ② 経営に貢献するシステム監査人の人材づくりに寄与する。
新しいIT環境下でのシステム監査手法の研究を行う。インターネット、電子商取引等。
- ③ システム監査普及活動を展開し、組織体の理解を深め、あわせて実践のため監査人のスキルアップをはかる。
システム監査普及サービス(模擬監査の名称変更)を通じて普及とシステム監査人の実践力の練磨、監査プロジェクトリーダーづくりを目指す。年間2団体を目標とする。
なお、自治体のシステム監査普及方策も検討する。このための分科会の設置も検討する。
- ④ 近畿会活動の活発化のため、システム監査関係諸団体との連携を深める。
ISACA大阪支部、システム監査学会近畿地区研究会との連携を図る。
コンピュータ犯罪白浜シンポジウムの後援を行う。
(協会メンバーからの発表も呼びかける)
- ⑤ 北陸分会活動の活性化を支援する。

Ⅲ. 中部支部

(1) 組織

支 部 長	萬代みどり
副 支 部 長	山崎 拓(理事就任予定)
会 計	岡田 博基、斎藤禮三郎
顧 問	澤 貞夫、西脇 滋、原 善一郎、堤 薫
地区委員会(委員長: 萬代みどり)	
例会委員会(委員長: 山崎 拓)	
会員委員会(委員長: 西脇 滋)	
広報委員会(委員長: 原 善一郎)	
企画委員会(委員長: 堤 薫)	
営 業 部(部 長: 澤 貞夫)	

各委員会の下に、支部メンバーを配置し活動するものとする。

(2) 活動方針

例会の開催(統括: 例会委員会)

1、3、5、7、9、11月の土曜日 15:00~17:00に開催。

会員の福利厚生と懇親を促す(統括: 会員委員会)

中部支部活動の公開(統括: 広報委員会)

会員へのフィードバックの強化(統括: 企画委員会)

例会に出席されない会員にも有益となる成果還元方法を探る。

営業活動(統括: 営業部)

活動を通じて、当協会の認知度の向上をはかる。

Ⅳ. 中国支部

(1) 研修会の実施

四国地方の会員も対象とした会員分布を勘案して、支部一括の研修会の実施は困難であることから、今年度も、研修会はブロック別実施とならざるを得ない。

なお、ブロック毎にみると会員は数名以下で、研修会等を実施しても参加者数も僅かとなるが、各県の情報産業協会殿等との共催を図って、できるだけ研修会の成果をあげることを考えたい。

いずれにしても、少なくとも年に1回は会員との顔合せを実現させる予定である。

広島ブロック	3回以上	
岡山・松江・高松	各1回	
実施時期	年間	
共催先	広島地区	(社)広島県情報産業協会殿 異業種交流会「八つ目会」殿
	岡山地区	(社)システムエンジニアリング岡山殿
	松江地区	(社)島根県情報産業協会殿
	高松地区	別途、調整

(2) 「メーリング・リスト」を活用したネットワーク討論

広域・分散の会員から、メーリング・リストを活用して問題提起を受け、そのテーマに関して、ネットワーク上で会員相互に種々論議を交わしていただけたら、前(1)の研修会実施面での問題点の補完に役立のではないかと考える。

メインテーマ 「システム監査部門に属さない＝システム監査技術者＝が、システム監査実務経験を積むには、どのような方法があるか？」

Ⅴ. 九州支部

(1) 引き続き月例会を開催してシステム監査関連事項の研究・報告を行う。

また、その内容の充実を図るとともに会員相互、関連団体との交流、親睦を深める。

(2) 支部会員へ月例会の案内、概要報告を行うとともに、協会HP九州支部および九州支部メーリングリストの活用等による支部活動の充実、広報を行う。

2.2 第13期(平成12年度)予算案

予 算 案

第13期

自 平成12年 1 月 1 日
至 平成12年12月31日

(単位：円)

科 目	予 算 案	
収入の部		
会費収入	6,400,000	個人会員646名、法人会員12法人
研究会収入	800,000	月例研年 8 回開催、実践マニュアル、セミナー
支部収入	350,000	
その他収入	50,000	利息、資料代等
前期繰越し	5,099,358	
合 計	12,699,358	
支出の部		
月例研究会費	800,000	年 8 回開催
分科会費	1,000,000	事例、技法、セキュ、法人、パソ、マニュアル
会 報 費	2,000,000	年 5 回発行
総 会 費	500,000	
会 議 費	100,000	
広告宣伝費	500,000	新聞広告
旅費交通費	200,000	
通 信 費	300,000	
事務用品費	130,000	
事 業 費	800,000	実践監査セミナー 2 回
広 報 費	150,000	協会パンフレット、図書
事務所運営費	1,100,000	定額委託
支部助成金	770,000	
支部費用	600,000	支部総費用－支部助成金
雑 費	600,000	FAX、パソコン
合 計	9,550,000	
次期繰越し	3,149,358	

3. 第13期 役員選出

第13期(平成12年度) 役員及び役員候補者名簿

候補	役職	氏名	勤務先等	No.	備考
	会長	橘和 尚道	システム監査コンサルタント	461	
○	副会長	荒川 幸式	(株)アーク	293	近畿
	々	小野 修一(新)	日本ユニシス(株)	6006	
	々	鈴木 実(新)	商船三井システムズ(株)	377	
	々	安本哲之助	情報システム監査(株)	299	
	々	和貝 享介	監査法人トーマツ	18	
	事務局長	中尾 宏	(株)ランド総研	76	
○	理事	浅野亮太郎	監査法人トーマツ	581	近畿 々 中部 々 中国 九州
	々	一村 義夫	(株)日立情報システムズ	6005	
○新	々	岩崎 昭一	データリンクス(株)	355	
	々	打矢 隆司	三井情報開発(株)	243	
○	々	片寄早百合	横浜市役所	600	
	々	勝田 敦彦	東京海上火災保険(株)	328	
○新	々	木村 裕一	(株)日立情報システムズ	148	
	々	指田 朝久	東京海上リスクコンサルティング(株)	155	
○	々	富山 伸夫	(株)データ総研	526	
	々	蓮見 節夫	橘電気(株)	9	
○新	々	原田 奈美	日本アイ・ビー・エム(株)	706	
	々	藤野 明夫	(株)富士通ラーニングメディア	56	
○	々	牧野 恭人	(株)産能コンサルティング	362	
	々	松枝 憲司	(株)第一コンピュータサービス	555	
○	々	水野 英治	東京都清掃局	498	
	々	三谷慶一郎	(株)NTTデータ経営研究所	608	
○	々	吉田 裕孝	三井物産(株)	679	
	々	石島 隆	センチュリー監査法人	47	
○新	々	山田 俊明	(株)アスコット	467	
	々	萬代みどり	日本ユニシス(株)	615	
○新	々	山崎 拓	東邦ガス(株)	339	
	々	安原 節男	(有)オフィス・あん	387	
	々	行武 郁博	九友コンピュータサービス(株)	307	
	監事	斉藤 隆	東京情報大学	332	
	々	野村 章	あさひ銀情報システム(株)	135	

○印は理事再任、○新印は理事新任、無印は任期中。

第71回月例研究会報告

日 時：平成12年 1月21日

場 所：労働スクエア東京

講 師：山口システム監査代表取締役

山口 芳樹 氏

演 題：自治体外部監査補助者制度への
アプローチ

No. 526 富山 伸夫

講演要旨

平成11年1月に藤沢市の徳江さんのお話し(監査人協会報52号)で、地方自治体外部監査補助者としてシステム監査の仕事が出来そうだから、アプローチしてみたらどうかという話を橘利会長から聞いて、東京都、千葉県、千葉市などに接触してきた。

東京都で補助者に採用され、監査業務が一渉り終わったので、この経験をご紹介します皆さんの参考にしていただきたい。

1. 自治体外部監査について**(1) 法 律**

- ・ 地方自治法第13章監査契約に基づく監査、第252条の27以降
- ・ 地方自治法施行令第9章監査契約に基づく監査、第174条載49の21以降

(2) 外部監査を義務付けられた自治体

- ・ 地方自治法第252条の36で、都道府県、政令で定める市、前号以外の市町村で自らの条例で定めたもの
- ・ 地方自治法施行令第174条載49の26で、政令で定める市とは、指定都市と中核市(県庁所在都市)
- ・ この結果、都道府県、政令指定都市、中核市は全て、地方自治法で他律的に、外部監査が義務付けられた。……84自治体になり、もっとふえる方向

(3) この法律は、平成11年4月1日から発効した。外部監査は、包括外部監査と個別外部監査の2種類あるが、継続的に行われるのは包括外部監査で、その名の通り会計だけでなく、行政業務遂行方法全般が対象となっている監査である。コンピュータシステムの監査も包括外部監査の一環として行われる。**(4) 外部監査人の選定法**

- ・ まず、自治体が包括外部監査人を選任し、議会の承認を得る。
- ・ 包括外部監査人は、必要に応じて補助者を選任出来る。
- ・ 補助者を選任する場合、あらかじめ、自治体の内部監査委員会と協議しなければならない。

(5) 外部監査人の身分

- ・ 全員自治体と個人契約である。
- ・ 監査業務遂行中は公務員とみなされ、関係法律、刑法等を適用される。
- ・ 守秘義務等の違反者は、2年以下の懲役、又は百万円以下の罰金刑を課せられることが、地方自治法に定められている。

2. 補助者について自治体の対応

地方自治法では、補助者の選任権は包括外部監査人にあり、自治体は介入してはならないと解される。しかし、自治体側に申出た補助者の候補者のうち、必要、適任と思われる者若干名を、包括外部監査人に紹介する程度ことは可能と考えている(自治体によっては、圧力になるとして控えるところもある)ようである。

自治体よりも、包括外部監査人に直接当たる方が確実だろうが、私はそのルートがなかったので、紹介者を介して総務局(東京都)や内部監査委員会事務局(千葉県)等に申し出た。私の場合、自治体から包括外部監査人に紹介され、包括外部監査人に補助者として選任された。

なお、自治体の監査所管部門の責任者に会う場合は、事前に紹介者等を介して、アポイントを取ってから出向くべきであろう。これはどの組織体でも同じと思う。

3. 選任の要件**(1) 法律に明文化はされていないが、監査対象分野の国家資格は必須である。**

……東京都の場合28名選任されたが、公認会計士、弁護士、システム監査技術者、1級建築士、技術士など全員国家資格保持者である。

(2) 実績については、当該自治体の仕事をなにかしていると考えられやすい。

……私は、国や都、千葉県等の仕事をしていたことも役立ったように思う。この他、通常の監査経験も重視されることは言うまでもない。

- (3) その他、監査人として適切な人柄であることも重視される。

……包括外部監査人はパートナーとして監査業務を遂行するための信頼関係を第一要件にあげている。

4. 業務内容

- (1) 行政システム全般の監査で業務監査である。システム監査はその一環として行われた。このため、通常のシステム監査とは異なる。問題指摘型監査でコンサル型(改善提案)監査ではない。
- (2) 会計監査とも異なる。会計監査は、問題がなければ、特記事項なし(参考意見は少しは入れるが)で済む。包括外部監査の報告書は、まず被監査部門に見せて事実確認をした後、内部監査委員会に回覧して、知事宛提出する。その後一般に開示されるので、市民オンブズマンのフォロー追求の種になる可能性もある。
- (3) 自治体の内部監査委員会との整合性が必要である。
自治体では、従前より内部監査が行われている。外部監査は、この内部監査と連携するよう地方自治法で定めている。これら内部監査のルールや動向も事前に習得しておかないと円滑に監査業務が遂行出来ない場合もある。
- (4) 激務であり、自己の業務にも支障がある。監査スケジュールはスタート時点で決められ、自治体の被監査部門の責任者の予定に入ってしまったので、融通はきかない。膨大な資料を持ち帰り、素早く目を通して、翌日には次から次へとヒヤリングする。終わったら、同僚とまとめを行い翌日の監査ポイントの打合せをする。報告書も決まった書式で期限内にまとめなければならない。一緒にやっていた独立の公認会計士の人は、資料の目通し等に時間を取られ困ったと言っていた。
- (5) サラリーマンの場合
個人として契約する形となるので二重就職となり、就業規則と抵触する可能性がある。公務休職のような制度があれば何とかなるかも知れない。なお、役員からの急用等で監査業務のスケジュールを変えることは殆ど不可能と言ってよい。

5. 今後の方向

(1) システム監査

自治体は、一つの部門で複数のシステムを持ち、その一つのシステムが大企業のものに匹敵するほど大きいので、順次やって行くだけで相当のボリュームがある。住民台帳基本法成立に伴うプライバシー情報保護の問題もあり、今後他の自治体もシステム監査を取り上げるところが増えると思う。

(2) 情報処理業への影響

このように自治体が外部監査を受けるようになると、自治体によるアウトソース先である情報処理業に対するチェックも厳しくなると思われ、かなり影響がでると思う。

(3) 対象自治体の拡大

他の自治体は、東京都の動向を見てから動く傾向があるので、他の自治体でもシステム監査を取り上げるところが出てくるであろう。既にシステム監査を外部監査のテーマとしてあげている自治体もある。ただ自治体は、どこも予算が厳しいので、どうなるかはなんとも言えない。

6. 質 疑

Q：セキュリティ以外に信頼性や有効性の監査もするのか

A：基本的に、システム監査の対象項目は全て見ている。有効性は企画段階の企画書で見た。但し、監査のガイドラインに、企画の内容に立ち入り、その方向を変えさせるような指摘は禁じられている。しかし、セキュリティと効率性について具体的な問題点があったので、これについては意見を述べた。

Q：監査報告書の書き方に特徴は

A：あらかじめ定められた書式がある。私の担当した監査テーマに関する報告書はA4で6P位であった。全て指摘事項か意見であったが、書式に従い記述した。

Q：延べ日数とテーマ及び予算はどのくらいか

A：私の担当した監査対象の場合、2人で40人日くらいかけた。この内、自治体施設外での打合せや調査は無償である。予算は最初6千万と聞いていたが、3千万くらいに縮小したようだ。

Q：補助者は独立性の関係でコンサルティングなど出来ないのでは

A：「利害関係者」として関与出来ないと思う。但し、監査人でなくなれば出来ることになると思う。

- Q：自治体のガイドラインとは内部監査用のものか
- A：先にも述べたごとく外部監査と内部監査は連携して行うことになっており、内部監査のガイドラインで適切なものがあれば、それに準拠していると思う。
- Q：監査スケジュールは先方から決められているのか
- A：包括外部監査人が自治体の監査所管部門の責任者と協議して決めている。
- Q：行政評価で、投資価値評価を行うのか
- A：当然行う。今度の自治体では、投資価値評価を行うための客観的なアセスメント制度があり、ガイドラインもあったので、このシステムの有効性、評価内容の妥当性等を監査した。先にも述べた通り、監査報告書には、問題があった時だけ記載する。監査の結果、妥当であった場合や、問題があっても解決策が明白なものは報告書には記載しないことになっている。

感想

昨年の今頃、協会でも自治体の監査補助者への立候補や推薦が話題にはなったが、実際には協会経由ではなかなか難しいかなと思っていた。山口氏は自力で熱心に近郊の自治体にアプローチされ、立派に実績を挙げられたので、お話しの中身も実感が伴って非常に参考になりました。中でもその前に、ほとんどボランティアベースで自治体関係の仕事を引受けてやってきたことが役立っていると聞くと、これはなかなか尋常の心構えでは出来ないことだと感心させられました。

理事就任のご挨拶



No.56 藤野 明夫

株式会社富士通ラーニングメディア (FLM) の藤野です。

本協会の設立総会からの会員ですが、ずっと休眠会員で、昨年から活動に復帰いたしました。セキュリティ・技法研究会でISO15408の勉強をしております。

富士通入社以来、17年間フィールドSEとして製造業のお客様をご支援させていただきました。その後、社内のISO9000シリーズ認証取得活動に携わり、4年前にFLMに出向して、SE教育を担当して参りました。

というわけで、システム監査の実務にはほとんど携わっておりません。しかしながら、セキュリティ問題やディスクロージャの要求の高まりといった世間の動きを考えると、システム監査の重要性はますます高まっていると思います。本協会の活動に積極的に参加することでシステム監査に関する見識を深め、啓蒙・普及活動に携わることは、自分にとって意義あることと考え理事にさせていただきました。何とぞ、よろしくお願い申し上げます。



No.155 指田 朝久

東京海上リスクコンサルティングの指田朝久です。サシダと読みますが、東京出身です。システム監査人協会の設立時からお世話になっています。

資格を取得した時は東京海上火災保険の情報システム部門の所属でバックアップシステムの構築に携わっていました。その後人事異動により、企業のリスクを判断したり、リスク軽減対策を支援する部門に移りました。

一時期情報システムのリスクから担当を離れていましたが、2000年問題などで再び接するこ

ととなり、そのままセキュリティポリシーやらエレクトリックコマースのリスク対策などに巻き込まれることとなりました。

主要業務は危機管理全般でして、現在2000年度に予定されているリスクマネジメントJIS規格制定のための委員を仰せつかっております。こちらの規格もマネジメント規格の定跡どおり「監査」を重要なポイントとして位置づけております。

ご多分に漏れず監査がまだ日本になじんでいない事もあり、監査の内容や実施者については議論が多い状況です。今後ますます重要になるITを用いた経営時代にシステム監査の重要性を社会が認識できるよう微力ながらお役に立てればと思います。



No.243 打矢 隆司

私は平成1年に入会し、事例研究足当初からのメンバーとして活動してきました。本業で、大きなシステム開発の山場になった時は事例研への出席が悪くなったのですが、またこのところ暫らく事例研の常連になっております。最近では本業におきましてもシステム監査が多くなってきたこと、またシステム監査自体のありかた自体が最近問い直されてきていることに対し、なにかしたいと思うことなどから、理事を務めさせて戴くことにしました。「システム監査の位置付けを確固たるものに確立していくこと、協会を資格取得者の倶楽部ではなく、業界団体として健全な発展に大きな力を持つ組織にしていくこと」が私の夢です。

私は事例研の他、実践セミナー、懇親会などにわりあい多く永く参加し、協会員の多くの人とお付き合いさせて戴いてきました。監査人協会の人は押し並べて非常に魅力を持った人が多いと感じております。専門性、社交性、人間性などの観点からです。「この様な魅力を持ったより多くの方と交流の場を伴にしていきたい」ということもまた私の夢です。

システム監査、永らく低迷しておりました、これからは違うという兆候を感じています。良い方向に向かうため、一緒に頑張らせて戴きたいと思っています。宜しくお願いします。

No.339 山崎 拓

中部支部の山崎です。

システム監査人協会に入会したのは、平成元年で、その当時は、中部支部も数人で細々とした活動でしたが、現在、月例会も常時20名以上の参加があり、これも先輩理事の努力のたまものだと思います。これを受け継ぎ、さらに発展させていきたいと思っています。

今後の情報技術の進展は、産業革命に匹敵するような変化をもたらすと思います。このような時代に当協会が注目を浴びる組織となるよう、微力ではありますが、貢献していきたいと考えています。

退任理事のご挨拶

No.678 堤 薫

会員の皆様、ご健勝のことと思います。前執行部を引き継ぎ中部の副支部長2年、支部長1年を非力ながら勤めさせて頂きました。その間、支部員皆様の協力を得て、定例会の2テーマ制(全体テーマと個別テーマ)、全員コーディネータ化、支部内のコミュニケーション活性化を目的としたメーリングリスト(ML)の強化、実践マニュアル作成等の本部プロジェクトの参加、地方メンバーへのサービスを目的にした合宿、実践マニュアル配布等を推進してきました。

私事で、任期を1年残し退任せざるを得なくなり残念でありかつ皆様のご迷惑をお掛けしたことをお詫び申します。幸いなことに萬代・山崎両氏の強力な陣営ができて安心してバトンタッチができます。遣り残したものに本部資料のスムーズな循環、全員の事例経験、支部間の情報交換、会報・講演会等の連絡のメールやホームページ充実等の電子化による経費節減、全員営業による会員倍増、著書販売、システム監査の地位向上などがありますが新執行部に委ねたいと思います。

最近の中央省庁へのクラッカー事件、Y2K問題、クライアント・サーバー・システムの事故などシステム監査の重要性はますます高くなってきてます。こういう状況下に更なる本協会の発展を微力ながら1会員として努めたいと思います。

システム監査実践セミナーのご案内(大阪)

日本システム監査人協会では、設立目的のひとつである「システム監査人の実務能力の維持・向上」のために、毎年秋にシステム監査実践セミナーを開催してきました。大変好評を得ておりますので、今年度からは総会の事業計画にもあります通り、年2回開催することに致しました。5月に第5回目の「システム監査実践セミナー」を下記の日程にて大阪で開催いたします。

実践セミナーは、日本システム監査人協会事例研究会で実施したシステム監査の事例を教材として、実践で得たノウハウを協会員内で広く共有することを目標に実施しております。今回も新たな事例を題材と致しますので、過去に参加された方に取りましても新たな経験を重ねることが出来るかと思います

システム監査試験合格のあとシステム監査を経験されていない方など、システム監査能力の向上にお役立て下さい。皆様の参加をお待ちしております。

記

1. 日 時：平成12年5月13日(土)～14日(日)
第一日目 13:00～20:00 第二日目 09:00～15:00
2. 場 所：サニーストンホテル(新館)〒564-0052 大阪府吹田市広芝町10-3
3. 費 用：30,000円程度(宿泊費、食費を含む、協会員以外の方は40,000円)
テキストとして日本システム監査人協会編の「情報システム監査実践マニュアル」(4,200円)を別途購入して戴きます。
4. セミナー内容：事例研が実施した模擬システム監査をケーススタディとして取り上げます。
セミナー用にアレンジした「システム監査依頼書および企業情報」を教材として、4人程度のグループにわかれて、予備調査、本調査、監査報告の実際を体験して頂きます。
5. 講 師：事例研究会メンバーのシステム監査普及サービス経験者6名(予定)
講師は監査手順の解説・指導の他、被監査企業の社員の役割も演じます。
6. 募集対象者および人員：
日本システム監査人協会会員(準会員、法人会員を含む)、システム監査試験合格者あるいは同等の能力を持つ方、システム監査従事者
定員20名。(最小開催人員 15名)
尚、今回は初めての大阪での開催ということで、近畿会の会員に対しては別途、近畿会から事前案内及び募集を実施します。
7. 申し込み先：日本システム監査人協会システム監査実践セミナー事務局をされている(株)富士総合研究所システム業務部品質管理室/沼野 さん宛下記申込内容記入の上、E-Mailして下さい。(E-Mailをご使用できない場合はFAX)
E-Mail: nobuo_numano@fuji-ric.co.jp FAX:03-3869-9007
8. 申し込み期限：4月21日(金)
9. 問い合わせ：日本システム監査人協会システム監査実践セミナー事務局
(株)富士総合研究所システム業務部品質管理室/沼野 TEL:03-3869-4853
E-Mail: nobuo_numano@fuji-ric.co.jp
三井情報開発(株)システムインテグレーション本部コンサルティング部/打矢
TEL:03-3227-5783 E-Mail:uchiya-t@hq.mki.co.jp 以上

日本システム監査人協会平成11年度システム監査実践セミナー参加申し込み書

送付先：日本システム監査人協会 FAX-No. 03-5350-9283

月 日

日本システム監査人協会会員No.(他団体名)：

勤務先名：

氏 名：

資料送付先 〒 住 所：

自 宅 電話No.：

FAX-No.：

勤務先 電話No.：

FAX-No.：

E-MAILアドレス：

システム監査経験：

**「監査事例研究会(事例研)の7年間の
歩みを振り返って
—システム監査実践の足跡—」(その3)**

No.377 鈴木 実

今回は、事例研でおこなっている模擬システム監査の具体的な活動状況について振り返って見ましたが、最終回は、システム監査以外の事例研活動について、ファイル保存、出版、システム監査実践セミナーなどの活動を振り返ってみます。

4. システム監査資料の保存

模擬監査で作成した調査書や報告書等は、覚え書きにも記載しているように、教育・研修のために利用させてもらうことにしています。そこで、94年3月頃、模擬監査の申し込みが途絶えた時に、これまでおこなってきた模擬システム監査の資料を整理しました。整理したファイルは、教育・研修用として協会事務局に保管する事にしました。保管ファイルは、模擬システム監査の原本ファイルと、会員向け閲覧用の監査報告書ファイルの2部構成としました。閲覧用ファイルは、閲覧規則・手続きを定めたうえ、会員が協会事務局で閲覧できるように公開しました。しかし、閲覧希望が少なかったこと、閲覧場所のスペースが手狭になった理由で、97年に保管ファイルの構成及び手続きを変更しました。

現在は、監査の原本ファイルを協会事務局に、会員向け閲覧用の監査報告書ファイルを事務局が保管しています。協会事務局保管の原本ファイルは、協会活動のための研修、出版などにのみ利用する事にしています。事務局保管の監査報告書は会員の勉強のために利用していただけるように配慮したものです。保管ファイルの管理は事例研座長が担当しています。

5. 第一次出版活動

(1)「システム監査の基礎と実際」の出版

模擬システム監査の4つの事例を体験したところで、協会の知名度を上げるためにも、システム監査事例をまとめて出版しようとの意見が出てきました。読者はシステム監査の受験者、システム監査担当者および経営管理者とし、内容はシステム監査を理解するための参考書として、システム監査の基礎知識とシステム監査の事例を載せました。

蓮見理事を中心に、川野前会長のご協力を得て活動を開始しましたが、システム監査の本は売れないとの前評判から、なかなか出版社が決まりませんでした。専門書の出版の難しさを思い知らされました。幸いにも東京電機大学出版部に引き受けて頂き、協会からシステム監査の参考書「システム監査の基礎と実際」を世に送り出すことができました。これで、協会の目標の一つである出版の念願がようやく達成できたわけです。また、少ないながらも著作権料は協会の会計に寄与できました。著作に加わった人達を中心に、協会主催の出版記念式典を行いました。いまでは懐かしい思い出となりました。

(2)「システム監査の基礎と実際」の内容

「システム監査の基礎と実際」は、最近、書店にはほとんど見られないと思いますので、目次を紹介しておきましょう。

- ・ 著作参加者：事例研メンバー有志および理事28名
- ・ 出版社：東京電機大学出版部
- ・ 著作活動期間：平成4年1月～11月
- ・ 図書名「システム監査の基礎と実際
—システムの健康度をチェックする—」

A. システム監査はなぜ必要なのか

……その進め方

- 第一章 情報化社会の光と陰
- 第二章 システム監査の方向とシステム監査人
- 第三章 システム監査の進め方
- 第四章 システム監査Q & A

B. システム監査の事例と今後の課題

- 第一章 中堅商社A社—監査の進め方を中心とする事例
- 第二章 通信教育業B社—システム開発を外注に依存する事例
- 第三章 電気部品製造業C社—コンサルティング的アプローチの事例
- 第四章 農薬製造業D社—情報化投資の妥当性を見る事例
- 第五章 樹脂成形加工業E社—株式市場を目指す事例
- 第六章 アンケートからみた被監査企業の評価
- 第七章 これからのシステム監査

C. 資料編

- ① システム監査基準
- ② 電子計算機システム安全対策基準
- ③ コンピュータウイルス対策基準
- ④ その他の法規・基準
- ⑤ 用語解説

(3) 出版図書の販売活動

協会活動を広報するために、協会の出版図書をシステム監査関係団体に寄贈しました。さらに、販売を促進するための活動として、JISA会員企業へ図書のチラシを郵送するなどの宣伝をしました。また、92年10月の情報処理試験日には、東京の2ヶ所のシステム監査試験場でチラシを受験生に配布しました。ついでに、協会加入の勧誘のために協会のパンフレットも配布しました。受験生は試験の回答と間違っ(？)我先にとチラシとパンフレットを受け取ってくれました。狙いは大成功でしたが、実際に購入してくれたか、協会に入会してくれたかは残念ながら確認できていません。

また、毎年秋の情報化月間に行われるEDPユーザ団体連合会の「システム監査講演会」およびシステム監査学会定例研究会では、図書のチラシを配布し販売促進活動をしました。

6. 「模擬監査手続き・様式集」、「模擬監査チェックリスト」の作成

模擬システム監査の事例が10番目に近づいたころ、監査テーマ別の監査手順、チェック項目、インタビューなどをまとめて今後の模擬システム監査に活用することにしました。実際に使用した監査手順、監査作業で作成した「ヒアリングのためのチェックリスト」、活用した「監査調書のフォーム」、「監査報告書」の形式などを、「模擬監査手続き・様式集」と「模擬監査チェックリスト」の2分冊にまとめました。両資料にはblankフォームと記入例を載せることとし、報告書はページ数の関係で、一部のみを載せることにしました。作業は94年3月に開始し、12月に完了しました。年末の忘年会でメンバーに配布すると共に、各理事、各支部にも配布しました。これらの資料は協会の第二次出版図書の資料として活用されています。

7. システム監査セミナーの開催

第一回の実践セミナーは、協会の10周年記念事業の一つとして、平成8年11月に一泊二日の日程で行いました。研修カリキュラムは、事例研が実施したシステム監査の一つを取り上げ、実際のシステム監査手続きを模倣した実践的セミナーとしました。コース名は「システム監査実践セミナー」とし、会員限定で開催しました。演習は、事前に配布された被監査企業の基本情報を分析し、4～5名の監査グループ毎に

監査計画をたて、予備調査、本調査を行うカリキュラムです。予備調査、本調査では、事例研のメンバーで構成する講師陣が被監査企業の役職者・担当者の役割を演じ、受講生は予備調査、本調査の2回のインタビューを通じて、指摘事項を探り、改善案を提示する形式で行っています。インタビューの重要さがわかる実践的なセミナーとなっています。

第一回の実践セミナー参加者の評価が高かったため、その後、毎年11月に継続して実施しています。四回目の99年度以降は、このサービスを広く会員外にも提供することにしました。今までの実施状況および参加人数は下記の通りですが、会員が全国にちらばっていることもあり、参加者は北海道から九州(福岡県、大分県)まで全国的に広がっています。

実施状況：

場所：海外職業訓練センター(千葉県幕張市)

年度	受講者参加者	講師数	カリキュラム
平成8年度	13名	6名	一泊2日 研修時間 12時間
平成9年度	9名	6名	一泊2日 研修時間 12時間
平成10年度	15名	7名	一泊2日 研修時間 14時間
(8～10年度は4.5名のグループで、インタビュー・発表を実施)			
平成11年度	18名	10名	一泊2日 14時間
(3名のグループで、インタビュー・発表を2組に分かれて実施)			
延人数	55名	29名	

8. 第二次出版活動への支援

平成8年1月にシステム監査基準順が改定されました。これを機会に協会の10周年記念事業の一つとして「新システム監査基準研究特別プロジェクト」が設けられました。プロジェクトの成果物として、事例研でまとめた「システム監査の手続き、様式集」なども組み込んだ「新システム監査基準実務手順書」が97年に作成され、98年には改定版がつくられました。成果物は、97年版は印刷物、98年版はフロッピーディスクによりそれぞれ会員に提供されました。その後、これをさらに拡充して出版することになり、事例研メンバーでもある松枝理事および小野理事を中

心に活動が進められました。事例研からもシステム監査事例報告書の提示など支援を行いました。第二次の出版は98年に工業調査会より「情報システム監査マニュアル」として出版されました。内容は、内部・外部システム監査の実務およびシステム監査の学習に役立つ手引書です。未購入の方は是非購入していただきたいと思います。

9. おわりに

システム監査の啓蒙と普及、会員の監査能力向上を目標に、92年より事例研活動の運営を担当してきました。5年経過したころから引継

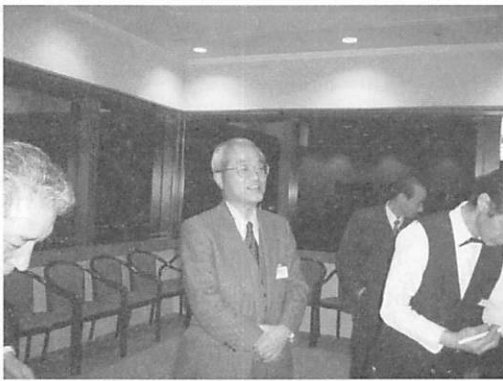
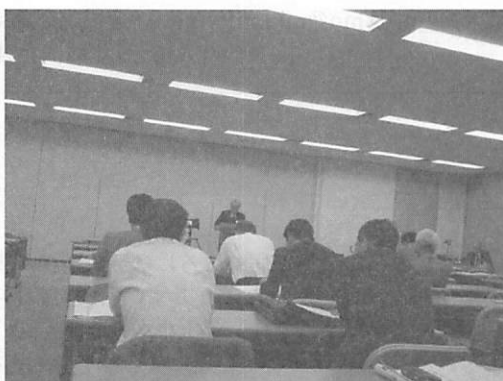
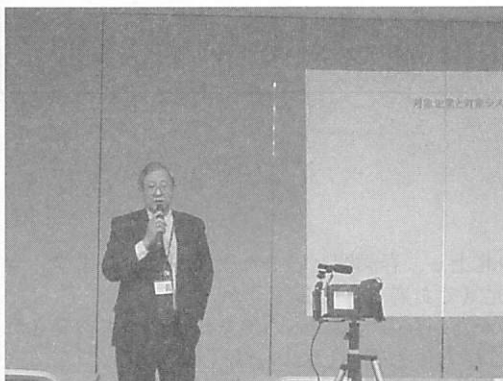
を考えていましたが、残念ながら適任者が見つからず引継できませんでした。ようやく99年3月に、現座長の吉田理事が快く引き受けてくださることとなり、肩の荷を下ろすことができました。

事例研座長の引継ぎにあたり、システム監査の啓蒙と普及のために行ってきた事例研の活動を振り返って纏めてみました。事例研は、今後も協会の中心的な活動として、システム監査の普及のために大きな役割を果たしていくことと思います。事例研のさらなる発展を祈念して、本稿を終わりといたします。 以上

新規入会個人会員

番号	氏 名	勤 務 先 ・ 所 属
905	三好 康之	日本コンピューター・システム(株) ネットワーク事業推進室
906	西村 一郎	(有)エヌアイシステム
907	須永 浩二	(株)TKC システム開発センター
908	角田 誠一	
909	大迫 義克	
910	栗山 洋一	
911	塩尻 康夫	日本銀行 発券局 総務課
912	安藤 秀樹	
913	上川 真一	
914	山根 徹	
915	千原 俊夫	
916	吉野 道明	吉野道明税理士事務所
917	森 伸之	
918	阿部 浩義	
919	藤田 宏明	
920	伊藤 孝一	第一生命情報システム(株) 資産運用システムG
921	森岡 俊英	
922	竹尾 義久	
923	前田 省吾	
924	平 篤博	
925	奥山 彰一	
926	細 正俊	
927	宮崎 由子	
928	山本 久雄	
929	安井 昌男	清水建設(株) システム企画部
930	大塚 純一	日本アイ・ビー・エム(株) テクニカル・サービス部
931	望月 幹夫	
932	小川 治	
933	田口 篤	(株)日本総合研究所 セキュリティ事業推進部
934	日名 哲也	
935	新田 浩	
936	柳瀬 隆敏	
937	水野 剛史	
938	竹内 節子	
939	山戸 昭三	
940	小櫃 博	

総会アルバム



会員用メーリングリストに入会ください。

研究会の案内、会員同士のフリートークなど、楽しく情報交換ができます。

申し込み方法は、下記の2通のメールを出すだけです。

<Majordomo@mla.nifty.ne.jp>宛てに subscribe saaj と書きます。

<owner-saaj@mla.nifty.ne.jp>宛てに、会員番号と氏名、勤務先を書いてメールを送ります。

編集後記

お手元にこの会報が届くころには、桜前線が少しずつ北上し、春満開といった季節かと思います。今年は花粉症がひどかったようですが、会員の皆様はお元気でお過ごしでしょうか。

わたくしが理事に就任して1年が経ちますが、理事のかたがたの当協会への熱意にはいつも啓発されます。ここまで協会を育ててくださった歴代の理事のご尽力にも感謝したいと思います。

総会での橘和会長からのお話にもありましたが、今年は、システム監査技術者の試験制度を中心にシステム監査の変革の可能性がある年です。いわば、わたくしたちの存在意義を世間に問われている状況にあります。協会としてもますます情報発信をしてシステム監査の普及をめざしていくとともに、より多くの価値を提供できるよう、自分も勉強を続けていかなくてはと思います。

会報へのご意見、感想、投稿など何でもご自由にお寄せください。軽い内容や、2・3行のコメントでも構いません。「読者の声」欄の創設、支部特集など、新しい企画も会報担当内で検討中です。「楽しく読める会報」をめざしていきたいと思っていますので、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

(N. H.)

発行所	日本システム監査人協会	会報担当(ご投稿、ご意見、ご要望は下記まで)
発行人	橘和 尚道	三谷慶一郎 (株)NTTデータ経営研究所
事務局	〒151-0073 東京都渋谷区笹塚2-1-6 笹塚センタービル5F (株)産能コンサルティング内	TEL. 03(5467)6331 FAX. 03(5467)6332 QZG07732@nifty.ne.jp
ホームページ	http://www.saaj.or.jp/	原田 奈美 日本アイ・ビー・エム(株)
※ご連絡はなるべく郵便または、FAXでお願いします	TEL. 03(5350)9268 FAX. 03(5350)9269	TEL. 03(5644)6431 FAX. 03(3664)4968 QZE10566@nifty.ne.jp
		富山 伸夫 (株)データ総研
		TEL. 03(5695)1651 FAX. 03(5695)1656 GFF00037@nifty.ne.jp
		片寄早百合 横浜市総務局
		TEL. 045(671)2118 FAX. 045(664)9386 HGA01347@nifty.ne.jp
		吉田 裕孝 三井物産(株)
		TEL. 03(3285)2058 FAX. 03(3285)9939 Hi.Yoshida@xm.mitsui.co.jp